
◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き、議会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により議長において、12番、本間広朗議員、13番、前田博之議員、14番、及川保議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたしますが、その前に昨日の西田議員の一般質問に対する町側の答弁において発言を訂正したいとの申し出がありました。説明をお願いいたします。

高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） おはようございます。昨日の西田議員の質問の中でデマンド交通について事業者にあたったのかというご質問に対しまして、我が社が事業として実施するという事業者は現れませんでしたと答弁いたしましたが、確認した結果、現在運行している事業者からは実施が難しいとの回答を受けておりましたのでそのように訂正をお願いしたいと思います。なおその他町内の事業者に対しましては明確な打診をしているものではなく、またその回答を受けておりませんでしたので追加してご説明いたします。よろしく願いします。

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

執行側の発言の訂正は、議会運営基準の規定に基づき議員の発言に準じて取り扱うことを決めております。ただいまの訂正の申し出について許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって町側の発言訂正を許可することに決定をいたしました。